

平成 28(2016)年度 日本消化管学会 暫定処置による胃腸科指導医 申請要綱

日本消化管学会 事務局

1. 申請資格

- i 専門医を育成するために胃腸病診療に関する豊富な学識と経験を有すること。
- ii 申請時において本学会の会員であること。
- iii 暫定処置による指導医は、本会専門医の資格を有さない場合、細則で定める基本領域(日本内科学会：総合内科専門医、日本外科学会：外科専門医、日本病理学会：病理専門医、日本小児科学会：小児科専門医、日本医学放射線学会：放射線科専門医、日本救急医学会：救急科専門医)の専門医または認定医であること(いずれかで可)。

2. 申請期間

通年。下記学会事務局へ必要書類を郵送にてお送り下さい。

3. 申請書類(すべて必須) 下記チェックボックス☑をお使い下さい。

- 指導医申請書
- 履歴書
- 医師免許証のコピー
- 基本領域(日本内科学会：総合内科専門医、日本外科学会：外科専門医、日本病理学会：病理専門医、日本小児科学会：小児科専門医、日本医学放射線学会：放射線科専門医、日本救急医学会：救急科専門医)の専門医あるいは認定医認定証のコピー

4. 認定手数料

無料

5. 注意事項

- ・申請書類は不備のないようお送り下さい。
- ・申請の条件は年会費の滞納のないこととなっております。ご確認下さい。
- ・ご登録の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、今後の連絡が届かない場合がありますので、必ずご登録の変更をしていただきますよう、お願い申し上げます。

お問合せ先：日本消化管学会事務局 担当 樋口／佐々木／長谷
(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内 〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1
TEL:03-5840-6338 FAX:03-3814-6904 E-mail:jga-secretariat@keiso-comm.com